



二次元コード

◇編集発行 前橋市芳賀公民館(前橋市鳥取町817番地)TEL269-6724 図書館芳賀分館 TEL269-9308
◇前橋市HP <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>→施設・組織→芳賀(市民サ・公民館)

◇「手をつなぐ作品展」を実施しました

10月27日(火)～11月6日(金)まで、芳賀公民館のロビーで障がい者理解のための前橋市内巡回作品及び活動写真展示「手をつなぐ作品展」を実施しました。作品展はこれから富士見公民館、南橋公民館を始め、各公民館を巡回します。

【主催】前橋市手をつなぐ育成会 (080-7744-4300)



◇運転中の携帯電話等使用(ながら運転) 罰則強化されています

罰則 6月以下の懲役または10万円以下の罰金
(改正前:5万円以下の罰金)

反則金

大型:2万5千円(改正前:7千円)3倍以上に!

普通:1万8千円(改正前:6千円)3倍に!

二輪:1万5千円(改正前:6千円)

原付:1万2千円(改正前:5千円)

違反点 3点(改正前:1点)3倍に!

○携帯電話使用等(交通の危険を生じさせた場合)
(事故等を起こした場合)

罰則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
(改正前:3月以下の懲役または5万円以下の罰金)

違反点 6点(改正前:2点)3倍に!

反則金 なし(即、罰則が適用)

(改正前:大型:1万2千円、普通:9千円、
二輪:7千円、原付6千円)



人権標語(みんなの人権を考えよう)

いっしょにあそぼう そのひとことで
みんなニコニコきらきらえがお
高花台 高田 心菜

◇公民館で菊を飾っています

今年も小坂子町小菊愛好会のみなさんが沢山の菊を飾っていただきました。色とりどりの菊の花が大変綺麗です。20日まで公民館で見ることができます。



◇12月4日(金)に特設人権相談所を開設

子どもに関すること、仕事や家庭、近隣間の悩み事等、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題について人権擁護委員が相談に応じます。

費用は無料で、秘密は厳守します。

日時=12月4日(金)午後1時～4時

会場=中央公民館(5階学習室)、大胡支所、

宮城公民館、隣保館、富士見公民館

申し込み=当日会場へ直接お越しください。

問い合わせ=生活課 TEL898-6236



◇人権について考えよう【障害者】

「ノーマライゼーション」理念に基づき、さまざまな分野における整備や、障害者の自立と社会活動等への参加を促進する取組も進められています。しかし、どんなにバリアフリー化が進んでも、一人ひとりの

「心のバリア」を取り除かなければ障害者に対する理解は広がりません。障害を人それぞれが持っている個性の一つとして捉えることが重要です。



◇回収対象ではないごみがリサイクル庫に投棄されています

ごみ収集カレンダーを確認し、正しく分別して決められた場所に出しましょう。

